

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

15145

債権回収対策事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	1	健全な財政運営の推進
施策	1	健全な財政運営の推進
取組方針	1	健全な財政運営の推進

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務		法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計			
	款			
	項			
	目			
	大事業 中事業			

事業種別	継続		関連個別計画	
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel 債権回収対策課 山本 昌樹 435-1249
事業実施の根拠法令	地方自治法231条の3第3項、国民健康保険法等		関連課	国保年金課、介護保険課、こども家庭課、住宅政策課等

1 事業内容

	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)	全体事業概要			
事業目的	和歌山市債権に対し、債権管理事務の統一化と適正な滞納整理事務の処理による全庁的な収納率向上及び未収債権そのものの発生抑制を行う。	財政運営の根幹をなす市税をはじめとする自主財源の実効ある確保を図るため、市税等の収納対策の強化、使用料等の適正化、未利用資産の処分・活用、有利な起債の活用などの取組を強力に推し進める。また、国に対しては地方税財源の充実確保を強く働きかけていく。			
事業内容	令和2年度 他課からの移管債権に対して、差押及び差押を前提とした書面の発送及び滞納整理を行う。また債権管理委員会を開催し、債権状況の把握、今後の速やかな滞納整理及び債権放棄案件の検討を行う。債権放棄が近い案件を前もって助言・指導を行う。	令和3年度 他課からの移管債権に対して、差押及び差押を前提とした書面の発送及び滞納整理を行う。また債権管理委員会を開催し、債権状況の把握、今後の速やかな滞納整理及び債権放棄案件の検討を行う。債権放棄が近い案件を前もって助言・指導を行う。	令和4年度 他課からの移管債権に対して、差押及び差押を前提とした書面の発送及び滞納整理を行う。また債権管理委員会を開催し、債権状況の把握、今後の速やかな滞納整理及び債権放棄案件の検討を行う。債権放棄が近い案件を前もって助言・指導を行う。	令和5年度 他課からの移管債権に対して、差押及び差押を前提とした書面の発送及び滞納整理を行う。また債権管理委員会を開催し、債権状況の把握、今後の速やかな滞納整理及び債権放棄案件の検討を行う。債権放棄が近い案件を前もって助言・指導を行う。	令和6年度

2 事業コスト

事業費等(千円)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	2,537	1,510	2,388	1,389	2,318	666	2,492	0	2,492	0	
伸び率(%)	△10.4%	△38.5%	△5.9%	△8%	△2.9%	△52.1%	7.5%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	46,180	46,100	37,467	38,010	29,468	28,944	21,764	0	21,764	0
	正規職員以外	3,041	3,073	0	0	741	4,927	9,854	0	9,854	0
	小計	49,221	49,173	37,467	38,010	30,209	33,871	31,618	0	31,618	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	2,537	1,510	2,388	1,389	2,318	666	2,492	0	2,492	0	
所要人数(人)	正規職員	5.80	5.79	4.83	4.90	3.94	3.87	2.91	0.00	2.91	0.00
	正規職員以外	0.95	0.96	0.00	0.00	0.96	0.96	1.92	0.00	1.92	0.00
主な予算内訳	報償金480千円、通信運搬費818千円、手数料370千円、消耗品費382千円等										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
債権移管引受額の増加(前年度実績との比較)		千円	目標値	294,612	155,243	115,878	121,730
			実績値	155,243	115,878	121,730	
			達成度(%)	52.6%	74.6%	105.0%	%
市債権全体の収納率の向上(債権の確保状況)		千円	目標値	155,243	155,243	115,878	121,730
			実績値	111,858	72,865	109,547	
			達成度(%)	72.0%	46.9%	94.5%	%
			目標値				
			実績値				
			達成度(%)				%

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	各課で所管する高額等、徴収困難な市債権を引き継ぎ、財産の差押・公売等の滞納処分又は訴訟・強制執行等といった法的措置を推し進め、徴収の強化を図るとともに、債権を放棄するまでの全過程の適切な処理を指導することにより、全庁的に債権の適正な管理の推進に寄与できると考える。
見直し・改善内容	研修又は説明会を通じて各債権所管課に債権回収業務のノウハウを教授し、債権処理の効率化を図ることで、より速やかな債権処理が可能と考えられる。よって、それらを適切な時期に行い、職員の意識改革を図る。また、問題の相談を受けることで問題の早期解決につなげていく。 また、現年徴収率向上のため、所管課において債権管理計画を策定し、それを基に事務を行う等、指導・助言を行う。